

科目名 ＜英語表記＞	民法 I B（民事取引法の基礎① B）	科目ナンバー		授業形態
	Civil Law 1B	JAEPR7702		講義
担当者	杉本 好央	開講期	単位数	必修・選択
		前期	2	必修

1. 科目の主題

本講義は、債権総論（金銭債権・利息債権・保証債務は除く）を対象とする。講義の各回において、あらかじめ配布されたレジュメに即して、各法制度又は法概念の概要を説明する。

2. 到達目標

本講義の到達目標は、債権総論の分野について、①各法制度又は法概念の意義（定義と趣旨）、要件、効果を正確に理解すること、②典型的な事例と結びつけてそれらを説明できるようにすること、である。

3. 授業内容・授業計画

(1) 債権の意義と性質

債権の構造、債権の効力、債務と責任、第三者による債権侵害について学ぶ。

(2) 債権の目的、特定物債権と種類債権

債権の目的の意味、特定物債権と種類債権との違い、種類債権の特定について学ぶ。

(3) 履行の強制と強制執行手続の概略

履行の強制の意義と方法、民事執行手続の概略について学ぶ。

(4) 債務不履行

債務不履行の概念、帰責事由の意味、履行遅滞と履行不能の規律について学ぶ。

(5) 損害賠償

損害概念、賠償範囲の決定方法と賠償額の算定基準時、賠償額の算定方法について学ぶ。

(6) 債権者代位権

債権者代位権の要件および効果とその転用について学ぶ

(7) 詐害行為取消権の要件

詐害行為取消制度の制度構造および要件について学ぶ。

(8) 詐害行為取消権の効果

詐害行為取消権の効果について学ぶ。

(9) 債権譲渡と債務引受

債権譲渡の基本構造（譲渡の自由とその制限、債務者又は第三者への対抗）、債権譲渡の現代的機能、債務引受について学ぶ。

(10) 知識の確認

課題に取り組むことで、これまでの講義の内容を理解しているか、又、それを適切に表現できるかを確認する。

(11) 弁済の提供と受領、受領遅滞、弁済の事務

債務者側の提供と債権者側の受領とによって成り立つ弁済の構造、債権者側が受領しない場合の規律、弁済に伴う事務処理の方法について学ぶ。

(12) 弁済の当事者と弁済者代位

債務者に代わって弁済できる者、弁済した者の求償を確保のための弁済者代位制度、誤って債権者以外の者に弁済した場合の処理について学ぶ。

(13) 債権の消滅方法

弁済以外の債権の消滅方法である、供託、代物弁済、相殺、更改、免除、混同について学ぶ。

(14) 分割債権関係並びに不可分債権関係と連帯債務

多数当事者の債権関係の構造、連帯債務者相互の関係に関する規律について学ぶ。

(15) 期末試験

4. 事前・事後学習の内容

<事前学習>

あらかじめ配布されたレジュメには、理解度を確認するための問いが示されている。参加者は、教科書の該当箇所を熟読し、示された問いに対する解答を用意しておく必要がある。

<事後学習>

講義で扱った項目のみならず、関連する項目も含めて、教科書および判例集を利用しながら、自らの手で整理する必要がある。

5. 教材

<教科書>

- ・中田裕康『債権総論』（岩波書店、第三版、2013年）
※囲みのうち、◆のものはさしあたり読まなくてもよい。
※平成29年民法改正への対応については、参考文献等も含め、別途、指示する。

<参考書>

- ・高橋真『入門 債権総論』（成文堂、2013年）
- ・中田裕康／窪田充見編『民法判例百選Ⅱ〔第7版〕』有斐閣

6. 評価方法

絶対評価・相対評価

期末試験 80%、平常点（小テスト又はレポート）20%

7. 受講生へのコメント